

福島県 教育新聞

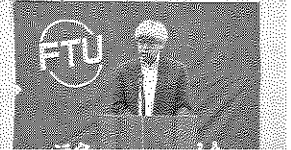
発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 角田 政志
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

教育に真実を創造を！ スローガン「教え子を再び戦場に送るな！」

大きなテーマは「教職員の働き方改革」

日教組第69次4単組合同福島県教育研究集会 9.7

日教組第69次4単組合同
福島県教育研究集会



あいさつに立つ委員長

特別分科会「市民と語る会」



市民と語る会

今年度の大きなテーマは「教職員の働き方改革」です。特別分科会では、県教組の教育課程編成委員から『『学校あるある』について考えよう』と題して、朝のあいさつ運動や、交通安全パレードなどの鼓笛演奏など学校現場の状況について説明し、子どもたちにとっての必要性や教育効果、教職員の本来の業務とは何か等について話し合われました。「高校では、朝、早く登校指導をする場合には、勤務時間の振り替えが当然だが、小中学校では徹底されていないようだ」「超勤と言うことだが、教職員の勤務時間は、一体何時から何時なのか」等、一般市民の方や高校の教員からも多くの質問や意見が出されました。教職員自身の勤務時間に対する意識を高め、教職員の長時間勤務については、市民の皆さんの理解を得られるよう、機会ある毎に発信していくことが必要です。

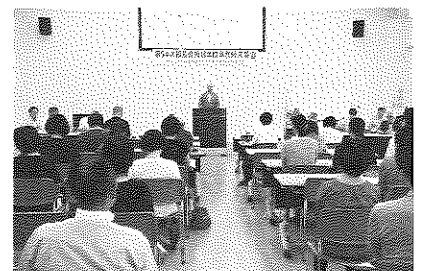
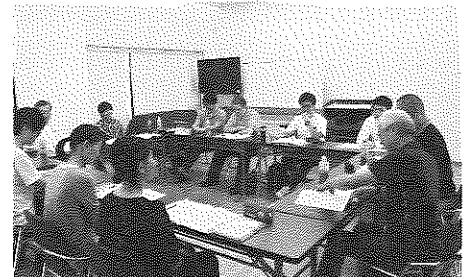
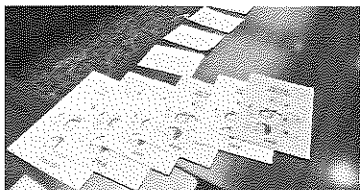
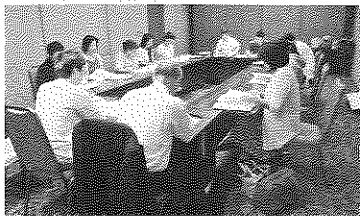
それぞれのテーマに沿って、各自の実践についての議論が行われました。レポートのない分科会が増えていることから、多忙な現場の状況が窺えます。私たち教職員が、自分自身で授業を創る、教育課程を考えることが「教え子たちを再び戦場に送るな」のスローガンにつながります。子どもたちの豊かな学びを保障し、民主教育を進め、持続可能な学校教育をめざしていきましょう。

各分科会

分科会からは、全国教研参加する皆さんを推薦していただいています。組織的に、参加者をサポートするために、再度、分科会を開催する場合は、県教組で支援をします(1回まで)。震災・原発事故の後、福島県では人権の保障がされていない現状があります。全国に、福島だけの問題ではないことと私たちの教育実践の中での取り組みを伝え、共に考えることを発信していくことが重要です。

分科会からは、全国教研参加する皆さんを推薦していただいています。組織的に、参加者をサポートするために、再度、分科会を開催する場合は、県教組で支援をします(1回まで)。震災・原発事故の後、福島県では人権の保障がされていない現状があります。全国に、福島だけの問題ではないことと私たちの教育実践の中での取り組みを伝え、共に考えることを発信していくことが重要です。

〈分科会の様子〉



学校事務研究集会

県教組学校事務研究集会

同日開催の学校事務研究集会では、3つの分科会で持ち寄ったレポートを元に議論を深めました。学校事務を進める上での工夫やそれぞれの思いを交流することができました。また、全国教研「第23分科会、「教育条件」への参加リポーターが推薦されました。

サマーセミナー 9.8



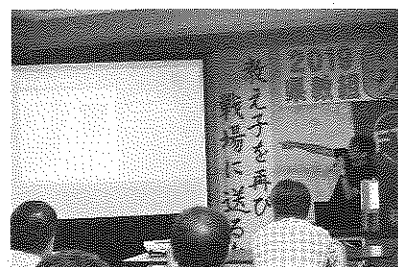
両性の自立と平等をめざす教育推進委員長

各特別委員会の報告と内田良さんの講演を行いました。

両性の自立と平等をめざす教育推進委員会は、最も早い時期にできた委員会です。今年度初めに決定した取り組みやこれまでの両性研の歩み、全国両性研の報告、実践の紹介等について、田母神秋子委員長等から報告がありました。私たちの社会には、まだまだ見えない性差の壁があります。これまでの、組合活動の根っこは差別をなくすことにあります。男女の賃金待遇の格差是正は教職員組合の出発点です。両性研の運動の核は、人権の尊重です。10月20日には、郡山教育会館で、LGBTについての学習会を行います。

多くの皆さんの参加を求めます。

放射線教育対策委員会は、原発事故の後、子どもたちに自分の命と人権を守る力をつけたいと始まった委員会です。全国教研にも、この委員会から多くのリポーターを送り出しています。複数の分科会に参加し、様々な視点から、単に教育実践の発表と言うだけでなく、原発事故の悲惨さや福島の子どもたちがおかれた現状、取り組みに込められた教職員の願いを全国に訴えてきました。今回の報告では、昨年度10月に改訂され、全国の学校に配布された放射線副読本の問題点について委員会で検討した内容を報告しました。学校現場で使用する際には、放射線の危険性、原発事故の責任の所在などについての基本的な考え方、留意する点などについて、押部逸哉委員長からわかりやすく説明がありました。学校現場で生かしていきましょう。副読本には、全国からも批判の声が上がっており、文科省との交渉については、参加した大槻委員から報告がありました。



放射線教育対策委員長から



教育課程組織委員から

教育課程編成委員会からは、「学校あるあるを見直そう」と題して、教職員の働き方改革とも関わる、教育課程を見直すヒントについて、遠藤真一委員等により多くの提案がなされました。「夏休み明けはコンクールの処理に追われる」「上限規制により、平日は早く帰るよう言われて、土日出勤するが、記録はなく、通知前より忙しくなっている」「部活は、誰のためなのか」など、各支部からも学校現場の状況や、多くの意見が出され、大いに盛り上がりました。「子どものため」という言葉のままに、無理を重ねていたのでは、学校は持続不可能です。それぞれの学校現場で私たち自身も声を上げることが大切です。



講師：内田良さん

内田良さんからは、学校の「見える化」について話をいただきました。「学校の働き方改革は学校だけでは進まない、発信することが必要。理解してもらうための『見える化』が大切である。中教審の答申では教職員の勤務形態



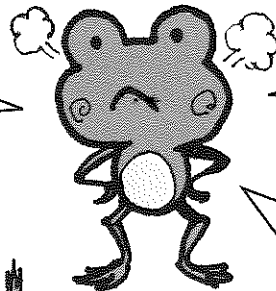
会場の様子

に『一年単位の変形労働時間制』を取り入れようとしている。この制度には、大きな問題がある。」など、前段の教育課程編成委員会報告のなかで、組合員からの学校現場の様子を聞いていただいたことを踏まえて、熱弁をふるって頂きました。「学校の教育活動で教育効果のないものはない。しかし、全部に力を注いでいたのでは、持続不可能となる。優先順位をつけることが大切。優先されないことは、学校以外に任せることも必要。」との言葉に参加者は大きく頷いていました。

福島県教組教育課程編成推進委員会からの提言

『学校あるある』を見直そう！(その13)

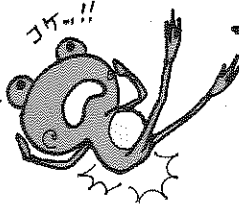
また失敗して…。
はじめからやり直し。
本番は失敗しないでね。



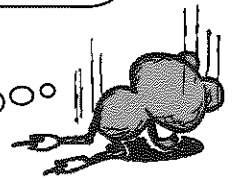
本番で失敗したら
恥ずかしいでしょ。

あなたたちのために
やっているんですよ。

あっ！
やっちゃった。



かんべんしてください。



運動会や卒業式…練習しすぎじゃないの？ 誰のために、何のためにやってるの？

●「文科省3.18通知」2.(3)「業務の役割分担・適正化のために各学校が取り組むべき方策」●

学校としての伝統だからとして続いているが、児童生徒等の学びや健全な発達の観点からは必ずしも適切とは言えない業務…(中略)…地域や保護者の期待に過度に応えることを重視した運動会等の過剰な準備、…(中略)…を大胆に削減すること。

◆運動会 ⇒ 「きちんと」できることが、そんなに大切ですか？

1年生でも幼稚園や保育所で運動会は経験してきているわけですから、ある程度は「きちんと」できるのです。失敗も愛嬌です。運動会の練習をぎっちりやっているある学校の調査では、運動会を好きな児童は1割程しかおらず、嫌いな児童が半数以上になりました。これでは何のための運動会なのか分かりません。入場行進もいりません。みんなが楽しめる運動会をつくりましょう。

◆入学式・卒業式 ⇒ 学校は軍隊ではありません。

子どもたちは何度も入学式や卒業式を見ている。見ながらどんな風にやるのかを自然に学習するので、毎年身を変える必要はありません。軍隊のように「徹底して」やる必要もありません。入学生や卒業生がその「入学」や「卒業」を意識できればいいのです。手と足が一緒に出たっていいじゃないですか。決められた時間内で「あったかい」式をつくっていきましょう。

◆教職員と保護者、学校と家庭・地域が子どもをゆるやかに育む基盤をつくりましょう。

地域や保護者の期待を過度に意識すると見栄えを重視し、子ども一人ひとりに目が届かなくなります。見栄えではなく、子ども一人ひとりの育ちを評価し合える学校・教室にすることが大切ではないでしょうか。失敗を許し合える学級・学年、学校をつくっていきましょう。そういうことを教職員そして保護者や地域と共有していきましょう。管理職が率先して説明責任を果たすことが重要です。

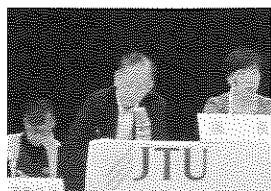
「過ぎたるはなお及ばざるがごとし」です！



日教組第108回定期大会報告 9月14~15日 日本教育会館

代議委員として、副委員長、書記長、書記次長が出席しました。瓶子書記次長は議長として大会運営を担い、角田委員長は、組織機構整備特別委員会委員長として第3号議案、組織機構整備特別委員会報告の提案を行いました。

大会での最も大きな課題は、教職員の「働き方改革」です。福島県教組の取り組み例として、「学校あるある」等の教育課程編成委員会の活動や、女性参画の取り組みについて報告を行いました。他教組では、一部に変形労働時間制が導入され、学校現場



瓶子代議員(議長)



國分代議員(質問・討論)

場に大きな混乱を招いている事例が報告されるなど、各県代議員からも多くの課題が出されました。福島県教組からは、執行部に対し、変形労働時間制について質問を行いました。執行部からは、他教組からの討論も踏まえて、「変形労働時間制の導入には、精緻な勤務労働の管理体制と残業がないことが実施の前提条件となる。閑散期がない状況で、客観的な時間管理のできていない今のままでは無理である。様々な問題の根源となっている給特法については、国会対策をしっかりと行いたい。」との答弁を得ました。より働きやすい職場にするためには、待っているだけではなく、私たち教職員も現場で声を挙げていく事、やれることから始めることが大切です。



岡島日教組委員長



角田県教組委員長(提案)



山家代議員(討論)

私たちの勤務労働条件に大きな変化をもたらす!大問題!

1年単位の変形労働時間制の導入の動きについて

1年単位の変形労働時間制とは、忙しい一定時期(繁忙期)の一日の勤務時間を増加させて(1日10時間まで)、夏休み等長期休業期間(閑散期)の勤務時間を減少させる制度です。長時間労働の短縮に効果があると喧伝されていますが、人に労働時間を合わせるのではなく、労働時間に人を合わせる制度です。忙しさが常態化している学校への導入は、表向きは、長時間労働が減少したように見えますが、実際の労働量は、むしろ、増加することも予想されます。介護や子育てをしている教職員にとっては、非常に働きにくい状況になります。

19年1月の中教審「学校の働き方改革」答申の中で自治体単位での導入が提言されています。今年度中にも国会で、地方公務員に適応可能とする法案が提出される見込みです。学校への導入は、私たちの生活に大きく影響する大問題です。

2019県教組秋闘キャラバンがスタート!

9月19日(石川支部)から秋闘キャラバンがスタートしました。地教委への要請行動や情勢報告のための分会訪問で、組合員のみなさんの声を直に聞き、県教委交渉に生かしていきます。人事委員会の勧告が出ますと、県当局との交渉が行われます。総決起集会や交渉への参加動員があります。ご協力よろしくお願いします。

県教組の課題は、長時間労働の他に、次のことが挙げられます。

- 会計年度任用職員制度の導入… 県内5,000人以上(高校を含む)の臨時・非常勤教職員の任用制度が整備されます。県教委は9月県議会に新制度導入の条例案を提出した後、各職の待遇について検討するとしています。県教組は待遇の改善を強く求めて、交渉を行っています。
- 定年の引き上げ… 昨年度、人事院が「意見の申出」により国家公務員の定年を段階的に65歳に引き上げることを国会・内閣に提出しているが、実施の時期や詳細については明言していません。現在の再任用制度より多様な働き方を認める制度としていくことが必要です。